

4月改正！ 育児・介護休業法

～法改正への対応と育児休暇取得のポイント～

参加費
無料

5月22日（木）13:30～15:00

事前申込制

リアル（会場）・オンライン開催

セミナー内容

令和7年は、企業法務に関連するさまざまな改正法および新法の施行が予定されています。今回は、4月1日から段階的に施行される育児・介護休業法について、法改正の概要、改正内容、実務対応のポイントをわかりやすく解説いたします。その他、企業の人事労務担当者の方に向けて、育児休暇取得のポイントについて、経験談を交えながら、実践的な知識をお伝えします。

■第1部 改正育児・介護休業法 改正内容と対応について ～法的義務とリスクマネジメントの視点から～

- ・改正育児・介護休業法の全体像
- ・育児休業制度の拡充と企業に求められる対応
- ・介護休業制度の強化と企業に求められる対応
- ・企業における法改正対応の注意点

講師：仙台市雇用労働相談センター相談員 / 弁護士 真田 昌実 氏

令和元年12月仙台弁護士会登録、弁護士法人三島法律事務所へ入所。
多くの人事労務に関する相談を受けるとともに、事業者側から多くの労働事件に携わる。



■第2部 改正育児・介護休業法と労務管理の実践対応 ～育休経験社労士が語る！パパ育休の制度と助成金について～

- ・男性育休の取得ストーリー
- ・男性育休制度の基本
- ・制度の仕組みと押さえるべき実務ポイント
- ・企業側のメリット、助成金の活用

講師：仙台市雇用労働相談センター相談員 / 社会保険労務士 伊藤 弘樹 氏

従業員1名から1,000名規模の企業の労務管理や法人化、個人事業開業のサポート経験を豊富にもつ。
企業の発展を目指し、従業員が働く企業を好きになれるよう意識した労務支援を行う。



開催概要

主催：仙台市雇用労働相談センター

日時：5月22日（木）13:30～15:00

開催方法：リアル（会場）& オンライン（Zoom）ハイブリッド開催

会場：仙台商工会議所 8階 中会議室

定員：100名 / 費用：無料

【お申込み】仙台市雇用労働相談センターHP「セミナー情報」からお申込みください

URL：<https://sendai-elcc.mhlw.go.jp/seminar/1614/>

お申込みは
こちら▶▶



お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター事務局（仙台ELCC）

仙台市青葉区中央1-3-1 AER7F アシスタ交流サロン内
(営業時間)月～金9:00～17:00（休業日）土日祝、年末年始（12/29～1/3）

TEL.070-3811-9119